VOL.313 2018年3月1日

日本労働組合総連合会埼玉県連合会(連合埼玉) 発行人 佐 渞

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19(あけぼのビル2F TEL048-834-2300(代表)毎月1日発行(購読料は会費に含む)

2018春季生活闘争開始宣言

「クラシノソコアゲ応援団!2018RENGOキャンペーン」街宣行動 /パワーアップセミナー開催

事 地域ミニマム運動

記

容

第1回地協議長・事務局長会議/全国一斉労働相談ダイヤル

内 雪かたしボランティア

組合役員教育プログラム基礎講座/年間研修計画

-/もうすぐ選挙/3月の行動日程 3.8国際女性デ

あけぼのビル

2018春季生活闘争スタート!

すべての労働者の立場にたって働き方を見直そう! 「底上げ・底支え|「格差是正|でクラシノソコアゲ

2018春季生活闘争は、2月14日(水)より先行中核組合が要求書提出をおこない、本格的な労使交渉がスタートした。連合 埼玉は、2月6日(火)大宮駅東口にて「2018春季生活闘争・闘争開始宣言2.6決起集会」を開催し、組合員のみならず広く県 民の皆さんに、今春闘の重要性や春闘に臨む決意を訴えた。

集会の冒頭、近藤会長より、「2018春季生活闘争は、2017闘争までに作り上げてきた春闘の流れを継続/強化し、『底上 げ・底支え』『格差是正』の実現に向けて、力強い取り組みを進めていき、この賃金引き上げの流れを、社会全体のすみずみ に広げていくことが、賃金はあがるものという常識を取り戻すために欠かせない。また同時に、連合がこれまで社会に発信し てきた『働き方の見直し』は、ようやく『働き方改革』として社会全体が取り組む課題としての認識がされてきた。働き方を見直 すこの好機をとらえて、われわれ労働組合は、職場を熟知する当事者の一方として、法改正にかかわらず、先行的に取り組 みを進めていかなければならない。健全な労使関係があることが、労働組合の最大の強みだ。労使が職場の課題に真摯に 向き合い取り組むことで、社会全体を豊かにすることが今春闘の役割であり、組織労働者に課された使命だ」との挨拶が あった。

その後、山本副会長・牧田副会長・平尾副会長・谷内副会長・持田副会長・浅見副会長より、各構成組織の実情と春闘 要求内容に関する説明がおこなわれ、最後に、平尾副会長(労働政策委員長)より闘争開始宣言がおこなわれ、近藤会長 の発声による「ガンバロー!三唱」にて集会を終了した。

連合埼玉は、すべての働く者・生活者の希望と安心を取り戻し、「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、構成組 織・地域協議会、各労働組合から職場に至るまで総がかりで行動し、最後まで粘り強く、この2018春季生活闘争を闘い抜く。



山本副会長



平尾副会長



持田副会長



牧田副会長



公内副会長



浅見副会長



ガンバロー!

すべての働く者が一致団結し、社会的うねりを創ろう

~「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」~

連合埼玉および県内12の地域協議会では、あらゆる機会を捉え、今次闘争の重要性・必要性を訴えていき「底上げ・底支え」「格差是正」をすべての労働者へ波及させるため、「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」と連動した社会運動としての取り組みを以下のとおり推進していく。

世論喚起街宣行動(連合埼玉)

- ◇1次行動 春闘開始宣言
 - 2月6日(火)18:00~ 大宮駅(東口)
- ◇2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール 3月6日(火)18:00~ 大宮駅(東口)
- ◇4次行動 中小・地場組合解決促進アピール

4月10日(火)18:00~ 大宮駅(東口)

4月11日(水)18:00~ 川越駅(東口)

4月13日(金)18:00~ 南越谷駅(南口)

4月16日(月)18:00~ 熊谷駅(東口)

4月18日(水)18:00~ 川口駅(東口)

<u>世論喚起街宣行動(</u>地域協議会)

- ◆1次行動 一斉労働相談·春闘開始アピール2月6日(火)~2月23日(金) 県内各駅頭
- ◇2次行動 ミニマム賃金アピール

3月6日(火)~3月23日(金) 県内各駅頭



組合員の処遇改善で経済の好循環を!

~2018春季生活闘争パワーアップセミナー~

1月28日(日)あけぼのビルにて24名が参加、2月4日(日)ときわ会館にて27名が参加し、2018春季生活闘争に向けたパワーアップセミナーを開催した。このセミナーは、実際に労使交渉にのぞむ中小・地場組合の役員を対象とし、春闘を取り巻く情勢や連合の春闘方針、また、財務諸表の見方やベースアップの考え方などを再確認し、実りある交渉につなげることを目的としている。

冒頭、労働政策委員長の平尾副会長より「ここ4年間賃上げをおこなってきているが、中堅・中小の組合は追いついてこなかった。しかし、1・2年前から徐々に追いついてきている。賃金は必ず上がるものとの考えで、賃金をしっかり引き上げていき日本経済の消費を拡大しなければならない。そしてもう一つは、消費者も含めた取引の適正化に向けた取り組みをおこなっていかなければならない。また、働き方についても考えていただき、しっかりと論理武装し交渉に挑んでいただきたい」と挨拶があった。

その後、「景気の好循環実現」や「底上げ・底支え」「格差是正」をおこなうための2018春闘関連方針について連合労働条件・中小労働対策局大久保暁子局長より解説をいただいた。また、「企業体質の把握や将来性予測に必要な財務諸表の見方や収益性分析」、「増加する社会保障や労働力市場の国際化のなかベースアップ獲得に向けた考え方・論点」、「労使交渉で重要視すべき視点」などを、j.union(株)の大川守氏より丁寧に解説していただき、セミナーを終了した。



挨拶をする平尾副会長



連合方針を説明する 大久保局長



ベースアップの考え方について 説明する大川氏



熱心に講義を聞く受講者

中小企業で働く人の賃金格差是正をめざす

【2018春季生活闘争・地域ミニマム運動】

中小企業労働者の賃金格差を是正するため連合埼玉では、1996年より「〇〇円以下の賃金をなくす」ことを目的に「地域ミニマム運動」を推進している。地域ミニマム運動では、個人の位置付けの確認や各労働組合の指針となるよう、20歳~45歳(5歳ごと)に基準を示し、また、世論喚起も含め、誰からも水準が理解される金額となるよう、35歳をポイントとしてミニマム賃金を設定している。

2018年度は、連合埼玉に加盟する中小労組の組合員4,161名の2016年度賃金データーを基本に、以下の前提条件にもとづき、ミニマム賃金を設定した。

連合埼玉ミニマム賃金(首都圏ミニマム)35歳 228,000円

【前提条件】

- ①賃金実態調査結果の製造業・男女の「第1十分位回帰値」を基本目安とし設定する。
- ②埼玉県の生活保護水準(1級地-2…所沢市、戸田市他)を下回らないことを考慮する。

【2017年個別賃金および2018ミニマム賃金設定額】

年齢	平均賃金	第9 十分位	中位	第1 十分位	2017 ミニマム	第1 十分位差	2018 ミニマム
20歳	172,276	180,000	170,620	166,622	165,000	▲ 1,622	168,000
25歳	211,496	235,504	213,060	179,300	189,000	9,700	189,000
30歳	243,225	286,277	238,296	200,000	210,000	10,000	210,000
35歳	278,435	337,600	275,833	221,199	222,000	801	228,000
40歳	291,852	357,455	285,975	232,291	240,000	7,709	240,000
45歳	315,210	398,660	307,200	245,700	261,500	15,800	261,500
1歳間差	5,717	8,746	5,463	3,163	3,860	697	3,860

前提条件の考え方も踏まえたうえで、「20歳」は昨年のミニマムを第1十分位がこえたことや高卒初任給との関係を考慮し昨年に対して3,000円アップの168,000円とする。また「35歳」では、第1十分位と昨年のミニマムが近接している(801円差)ことを考慮し昨年に対して6,000円アップの228,000円とする。その他の年齢ポイントは昨年と同額を設定する。

【今後の取り組み】

春闘3次行動として連合埼玉・地域協議会にて、経営団体へミニマム賃金の要請をおこなう

1. 経営団体への要請

日 時:3月19日(月)~30日(金)

要請先:埼玉県経営者協会

埼玉県中小企業団体中央会

埼玉県商工会議所 埼玉県商工会連合会

要請者:連合埼玉

2. 地域商工会議所および商工会への要請

日 時:3月19日(月)~30日(金)

要請先:各地域商工会議所

各地域商工会

要請者:地域協議会

2018年度活動に対し意識合わせをおこなう

~ 2018年度第1回地協議長・事務局長会議を開催 ~

2月2日(金)あけぼのビル3階会議室において、12 地域協議会より19名が参加し、2018年度「第1回地協 議長・事務局長会議」を開催した。

冒頭、近藤会長より「地域に根ざした活動を日頃から推進していただいていることに感謝申し上げる。政策制度や中間選挙を含め、多岐にわたる地域活動は連合埼玉として非常に重要であり、今後もしっかりおこなっていただきたい。また厚労省や埼玉県発表によれば組織率が減少している状況にある。20万連合に向けて一人でも多くの労働者を組織化していきたい」と挨拶された。議事では、年間の主要活動をはじめ地協交付金、2018春闘の具体的行動、政策制度地協統一要請、地協活動HPへの掲載依頼等の各種議事について論議をし、取り組みを進めてい



挨拶をする近藤会長

くことで意思統一 をおこなった。また 昨年10月に第48回 衆議院議員選挙が 施行されたことも あり、連合埼玉とし て総括および意見 交換をおこなった。



会議の様子

【2018年度第1回地協議長·事務局長会議議事】

- 1.2018年度[年間主要活動]計画
- 2.2018年度「地協活動交付金」について
- 3.2018春季生活闘争方針と具体的行動について
- 4.2017年度政策制度「地協統一要請」の 要請書および回答書送付のお願い
- 5. 第48回衆議院議員選挙のまとめについて
- 6. その他

STOP 雇止め・雇用不安!安心して働き続けるために

~連合労働相談ホットライン~

連合は、「労働契約の更新時期を迎える年度末であること」「2018年4月1日から始まる無期転換ルールの開始を目前に控えた雇止め」などの雇用問題の増加が予想されることから「働き続けたい!なぜ辞めなければならないの!?STOP雇止め・雇用不安!連合労働相談ホットライン」を2月8日(木)~10日(土)10:00~19:00で実施した。当日は通常労働相談対応をしているユニオンアドバイザー3名体制にて対応した。3日間での相談は15件となり、主な内容としては、「1年更新で働いており、平成25年から更新時に5年までがはいった」「1年更新で10回以上更新し

ている。無期転換について教えてほしい」「契約社員で3月までで契約終了と突然言われ困っている」「定年後の雇用延長にて5年たった場合はどうすればよいか」「1年更新で働いており、妊娠出産をして復職すると、次回契約更新はないといわれた」等であった。

連合埼玉は今回の相談内容を連合本部と共有・検証し、今後の運動へ反映させていく。

また、「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」と連動した取り組みとして街宣等をつうじて、県内未組織労働者に対する世論喚起をおこなっていく。

豪雪地帯にて除雪ボランティア・「雪かたし」を実施

~災害ボランティア救援隊~

1月27日(土)~28日(日)の2日間の日程で、災害ボランティア救援隊の隊員ら17名参加のもと、福島県金山町にて「雪かたし」ボランティアを実施した。

1月9日、金山町より連合埼玉へ「雪かたし」の要請があった。金山町では、年初より地区によってはすでに1メートルを超える積雪があり、また、1月中旬にもかなりの降雪が予想されていた。そのため、高齢者宅の除雪は深刻な問題となっており、1月10日開催の第3回執行委員会で、災害ボランティア救援隊を派遣することを決定した。

現地では、1日目・2日目ともに、2グループに分かれ、それぞれ1軒ずつ、計4軒の除雪作業をおこなった。どの民家でも屋根からの落雪により、壁際は2~3mの積雪になっており、排出した雪の処理場所もないような難しい現場だった。また、折からの寒波の影響により、初日は激しい降雪の中での作業となったが、誰一人ケガすることなく無事に2日間の作業を終えることができ、除雪したお宅にも大変喜んでいただけた。

作業中の差し入れや、宿泊先での民宿では金山町 の皆さんより温かいご対応をいただき、また、後日に は作業したお宅より直筆の感謝の手紙をいただいた。 ボランティアに参加した隊員の皆様、ならびに送り出していただいた構成組織に対し御礼を申し上げるとともに、今後の活動へのご協力をお願いします。

拜於

先日大勢のボジティのり音様は世話

私は金山町山入地区に暮に不高3大竹巻二郎です、さいたコより、虚い所大学の中降雪ボランラの除雪作業をして下い、千して本当に感謝すしてます。私が昭和しかり生山で、元気の様では、雪泉がかい、で変好の高間で、北幔しては、電いかです。ないからの光が下雪はないです。ないないないないです。春か新緑、秋り紅葉れば好です。是ルートランティの人々によるしくあれし、陰雪ボランティの人々によるしくあれし、

除ったランティック、クによろしくかえし 中し上げます

2/ 金山町山入 大竹港一計

感謝の手紙をいただきました











多くの受講者のもと基礎講座が終了

組合役員教育プログラム基礎講座

2月17日(土)の講座をもって、全8講座からなる2018年度組合役員教育プログラムの基礎講座が終了した。本年度の基礎講座の受講者数は68名、のべ人数では204名の受講となった。受講者のうち2名が全ての講座を受講し、基礎講座を修了した。

昨年度に引き続き、基礎講座の募集開始にあわせた「開講説明会」の開催、また、構成組織内での周知等の協力もいただき、本年度についても多くの方に受講いただいた。

2月14日(水)の講座において、主催者代表挨拶として、本プログラムの運営委員会委員長である牧田晴充副会長より、「大事なことは、組合員から相談を持ちかけられた時に、速やかに相談に応じ、迅速に答えを出してあげる環境をつくっておくということ。時代は常に変化をしている。労働法制もどんどん改正、あるいは改悪している。労使関係でいえば、経営者は常に勉強をしているので、労働組合もしっかりと学習をしておかなければ、対等に話ができない」と、教育の大切さについて挨拶があった。

組合役員教育プログラムは、中小労働組合といった、自組織にて役員教育をおこなうことが難しい組合に対する支援を目的に開催しており、また、より多くの方に本プログラムで学んでいただくことで、それぞれの労働組合での運動が活性化し、ひいては県内の労働組合運動の活性化につなげることを目的としている。

5月度より「実務講座」、7月度には「スキルアップ講座」を開催する。引き続き、多くの方の参加をお願いする。





牧田副会長

講座の様子

2018年度連合埼玉年間研修計画

2月6日(火)開催の第3回執行委員会にて、今年度の研修計画が確認されました。下記の研修は、組合員・組合役員の知識・スキル向上を目的としており、組合役員教育プログラムをはじめとする、あらゆる活動に直結する内容を予定しています。ふるっての参加をお待ちしています。

日時		研修名	
4月	20日(金)	女性のためのSTEP UPセミナー(初級)	
5月	12日(土)	組合役員教育プログラム⑨	
	15日(火)	青年委員会 国会見学	
	16日(水)	組合役員教育プログラム⑩	
	17日(木)	政策フォーラム	
	19日(土)	組合役員教育プログラム⑪	
	23日(水)	組合役員教育プログラム⑫	
	26日(土)	組合役員教育プログラム⑬	
	30日(水)	組合役員教育プログラム⑭	
6月	9日(土)	平和集会	
	13日(水)	オルガナイザー研修会(養成講座)	
	21日(木)	オルガナイザー研修会(実践講座)	
	23日(土)~25日(月)	平和行動in沖縄	

	日時	研修名		
	4日(水)	組合役員教育プログラム⑮		
	7日(土)	組合役員教育プログラム⑯		
70	11日(水)	組合役員教育プログラム⑰		
7月	14日(土)	組合役員教育プログラム®		
	21日(土)	組合役員教育プログラム⑲		
	25日(水)	組合役員教育プログラム⑩		
	4日(土)~6日(月)	平和行動in広島		
8月	8日(水)~10日(金)	平和行動in長崎		
	25日(土)~26日(日)	青年委員会 ユースラリー		
9月	7日(金)~9日(日)	平和行動in根室		
	未定	女性のためのSTEP UPセミナー(中級)		

ハラスメントや暴力を見抜く力をつけ、解消する取り組みを進めよう

~3.8国際女性デーとは~

3月8日は、「国際女性の日」です。1857年ニューヨークの工場で起こった火災事故で多くの女性が亡くなったことを受け、3月8日に低賃金や長時間労働に抗議する集会が開かれたことが始まりとされています。1975年国連総会決議に

よって定められ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」 と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボル に、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、すべての人の人権が尊重され、男女が平等・ 対等に働くことのできる、男女平等参画社会を実現し、 「働くことを軸とする安心社会」をめざし、全国で活動を 展開しています。

連合埼玉春季生活闘争2次行動および 3.8国際女性デーアピール街宣行動

2018年3月6日(火) 18:00~ 大宮駅東口・パン(ラスク)の配布、アピール





もうすぐ選挙

春日部市議会議員選挙

- ▶蛭間 靖造(ひるま やすぞう)71才(社民・現4・連合埼玉推薦4回目) ▶矢島 章好(やじま あきよし)56才(民進・現2・連合埼玉推薦3回目)
- 告示日:2018年4月8日(日) 投票日:2018年4月15日(日)

現在予定される3月の日程表です

3)	⊟	行事等				
0/3		連合埼玉·事務局	地協·産別·労福協·福祉事業団体·県·上部·外部団体			
1日	木		連合関東ブロック連絡会「全労済関東統括本部との連絡会議」(14:00~・ホテルラングウッド)			
2日						
3⊟	土					
4日	日					
5⊟	月					
6日		①第4回四役・執行委員会(10:00~・13:00~・ときわ会館)②メーデー実行委員会(15:30~・ときわ会館)③春闘2次行動ミニマム賃金・交渉状況アピール/3.8国際女性デーアピール(18:00~・19:00~・大宮駅東口)				
7日	_		埼玉地方労働審議会(9:30~・ブリランテ武蔵野)			
8日	木					
9日		春闘街宣行動(北西部)				
10日	土					
11日	日					
12日	月		治療と職業生活両立支援セミナー(13:30~・大宮ソニックシティ市民ホール)			
13⊟						
14⊟	水					
15⊟	木	第2回ライフサポートステーション運営会議(10:00~・連合埼玉会議室)				
16⊟	金		中央労働金庫埼玉県本部「第6回運営委員会」(10:00~・労金埼玉県本部)			
17日	土		民進党定期大会(13:00~・ときわ会館)			
18⊟	日					
19⊟	月					
20日	火					
21日	水					
22日	木					
23日		①ネット21「第6回運営委員会」(10:00~・連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合「第2回四役会議・幹事会」(13:30~・15:00~・連合埼玉会議室)				
24日						
25日						
26日			北埼玉地域協議会「第2回幹事会」(18:30~・羽生市民プラザ地下)			
27日		青年委員会「第4回幹事会」(17:30~·清掃活動、18:00~·幹事会·連合埼玉会議室)				
28日			①連合関東ブロック連絡会「第2回幹事会」(11:00~・連合会館) ②地方連合会事務局長会議(13:30~・連合会館)			
29日	·		①埼玉労福協理事会(10:00〜・ときわ会館) ②ときわ会館理事会(13:30〜・ときわ会館)			
30⊟						
31日	土					

Akebono Building あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆埼玉県「非正規雇用者実態調査」

埼玉県は昨年7月14日から8月15日の期間で「非正規雇用者実態調査」を実施し、調査結果報告書を2月16日に公表した。この調査の目的は、非正規雇用者に関する実態とともに、非正規雇用者自身の正社員への転換希望等に関する意識調査である。調査結果を分析することで、非正規雇用者のうち、特に「不本意非正規雇用者」について、その正社員化を進める上での課題を把握し、必要な支援策を具体化する際の基礎資料とするためのものである。

調査の構成は、雇用主と労働者双方の状況を把握するため、埼玉県内に本社等の拠点をおく企業等を対象にした「企業調査」と、埼玉県内の事業所で働く労働者を対象とした「雇用者調査」のふたつの調査を実施した。企業を対象とした調査では947社、非正規雇用者を対象とした調査では3,044人の回答を得た。連合埼玉も非正規雇用者を対象とした調査に協力し、構成組織・加盟組合の協力により226人の回答を得ている。

◆調査結果のポイント

埼玉県は調査結果のポイントを次の5つにまとめている。 ①県内企業の4割強が人員不足だが、非正規雇用者 の活用は今後の予定。

- ・人員不足感は高まるが、現状の人材確保策は正社 員採用が主で非正規雇用者の活用は消極的。
- ・従業員規模が大きい企業や、医療・福祉などを中心 に、非正規雇用者の活用を今後進める動きがみられ るが、一層の取組を促す必要がある。
- ②正社員転換制度設置済の企業は3割強だが、制度設置を認知した非正規雇用者の意識は向上。
- ・正社員転換制度がある企業では、ない企業に比べて 非正規雇用者が正社員を希望する傾向がみられ、 意識向上につながっている。
- ③非正規雇用者の「無期転換ルール」認知率は17%。 周知が不足している。
- ・非正規雇用者の制度認知率は17%にとどまる。一方で、有期労働者の6割強が無期転換を希望している。
- ・「無期転換ルール」の周知・説明の予定がない企業が2割強。また対応として「通算5年を超えないよう運用」「無回答(未定)」の企業が2割程度あり、企業に対し周知・説明の徹底とともに、確実な対応がなされるよう促す必要がある。
- ④行政に対し、企業は助成制度や取組事例の情報提供を期待。非正規雇用者は正社員との均等処遇の 推進を期待。
- ⑤「不本意非正規雇用者」は非正規雇用者全体の 13%。能力取得等の必要性を自覚し、正社員化を

希望。

- ・「不本意非正規雇用者」は、家計や雇用の不安が高く、今の就業形態では結婚することや子どもを持つことが難しいなど、社会課題の要因となっている。
- ・一方で「不本意非正規雇用者」は能力習得や研修 受講等の必要性を自覚し、正社員化を希望している。 正社員化などにより、能力を十分に発揮できるように することが、企業にとっても有効である。

◆連合埼玉との比較

非正規雇用者全体の3,044人の回答と連合埼玉として協力いただいた226人の回答を比較してみると、ポイント③にある「無期転換ルール」の認知率は、全体の17%に対し32%と大きく上回っているものの、4月からの「無期転換ルール」のスタートに向けて、周知・説明の徹底と適切かつ確実な対応が必要である。なお、無期転換を希望する割合は、全体の6割強に対し8割となっている。

ポイント⑤にある「不本意非正規雇用者」の割合は、全体の13%に対し26%と2倍である。「今後、どのような就業形態を希望しますか」の設問に対し、「他の就業形態に変わりたい」と回答した人は全体の38%に対し41%と差はないが、「他の就業形態」を聞いたところ、「正社員」と回答した人は全体の62%に対し90%と大きく上回っている。さらに、「正社員を希望する理由」を聞いたところ、「より多くの収入を得たいから」と回答した人は全体の78%に対し66%、「正社員の方が雇用が安定している」と回答した人は全体の69%に対し83%、「キャリアを高めたいから」と回答した人は全体の18%に対し29%であった。

一方、企業の正社員転換制度による非正規雇用者の正社員化の目的は「良質な人材の確保」や「定着性の向上」が多く、加えて、仕事に対する責任感や意欲向上など、雇用者のモチベーション向上も目的とされている。 従業員規模の大きな企業で、「良質な人材確保」「仕事に対する意欲向上」を挙げる割合が高いが、規模の小さな企業では「社員の生活の安定」や「技術やノウハウの継承」などを挙げる割合が高くなる。

「希望する働き方や就業形態を実現するため、あなた自身にどのような能力が必要と思いますか」の設問に対し回答の上位3つは、「PCのスキル」と回答した人は全体の33%に対し44%、「当該業務の知識」と回答した人は全体の33%に対し41%、「コミュニケーション能力」と回答した人は全体の33%に対し41%、であった。

一方、企業が非正規雇用者に求める能力の上位3つは、「当該業務の知識」51%、「当該業務の技術」43%、「コミュニケーション能力」41%となっており、専門的な能力を求める傾向があり非正規雇用者自身と企業にギャップがみられる。業種ごとに必要とされる能力は違いがみられるため、非正規雇用者が希望する業種や仕事の内容に即し、企業のニーズとのギャップ解消に向けた能力向上への支援が必要である。

2018.2.20